

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

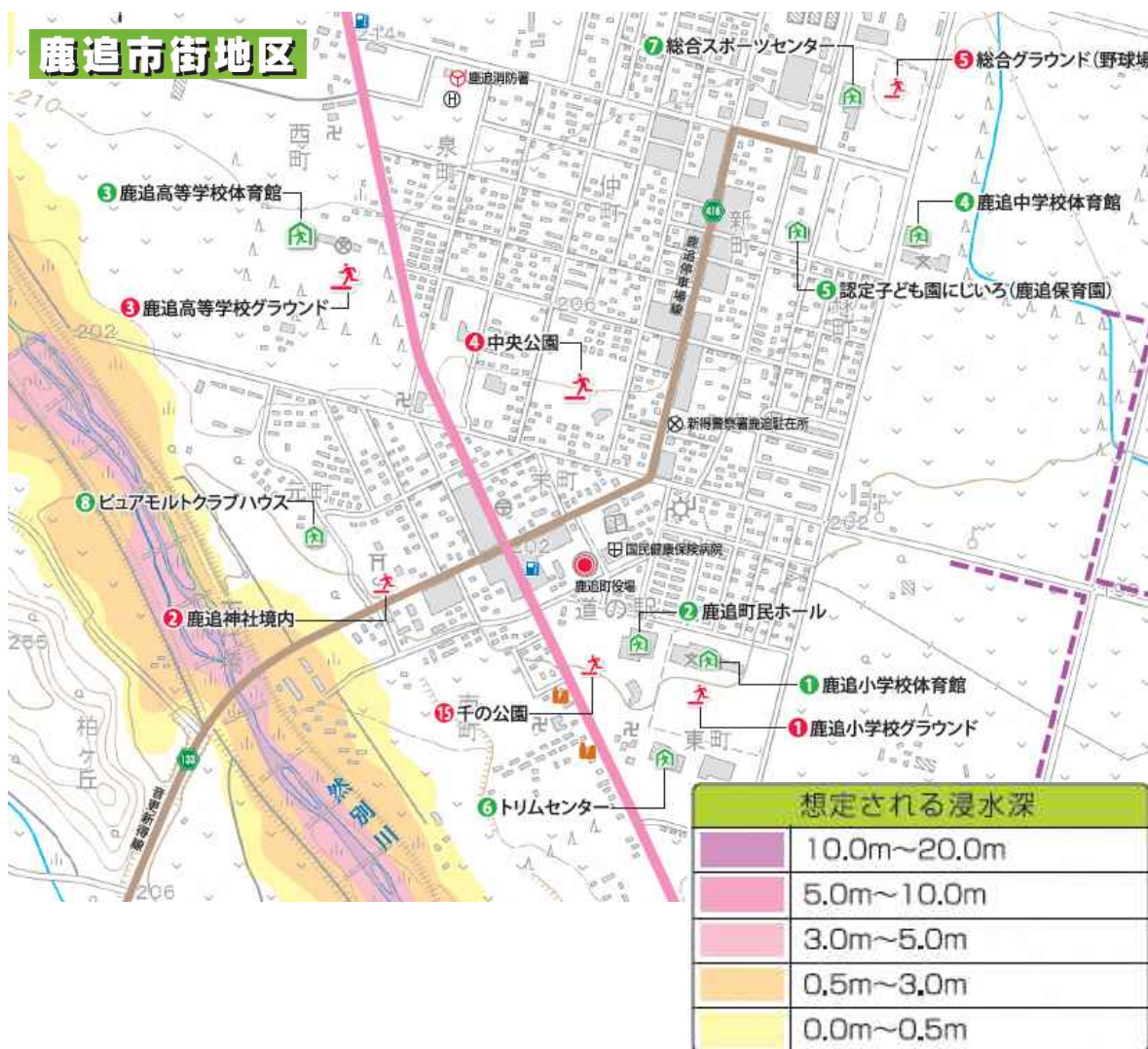
1. 現状

(1) 地域の災害リスク

(洪水：鹿追町総合防災ハザードマップ)

鹿追町には、一級河川然別川が流れており、鹿追町総合防災ハザードマップによると、然別川流域に時間雨量 40mm/h の大雨が降った場合、想定される浸水深は最大で 5.0m の浸水被害が予想されております。

国道 274 号沿線の市街地地域においては、浸水想定区域に含まれておりませんが、河川周辺や浸水深が深い範囲は降雨状況に注意する必要があります。



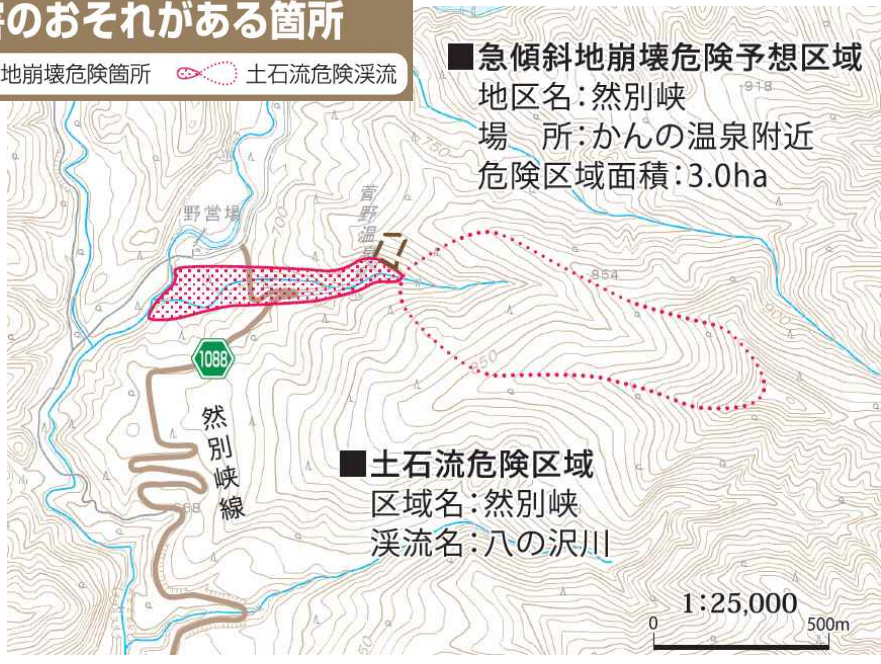
(参考資料：鹿追町総合防災ハザードマップ)

**(土砂災害：鹿追町総合防災ハザードマップ)**

鹿追町総合防災ハザードマップによると、山間の然別峡地区は急傾斜地崩壊危険予想地域、鹿追町の観光地である然別湖畔は土石流危険区域に指定されています。然別峡は宿泊業1件、然別湖畔は、小売業1件、サービス業1件の小規模事業者が営業している地域であり、対策が必要な地域であります。

**土砂災害のおそれがある箇所**

急傾斜地崩壊危険箇所 土石流危険渓流



(参考資料：鹿追町総合防災ハザードマップ)



(参考資料：鹿追町総合防災ハザードマップ)

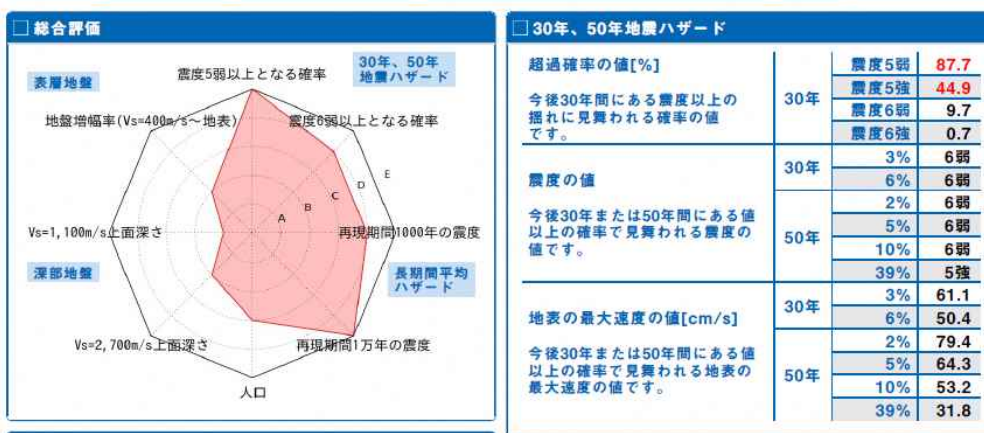
**(地震： J-SHIS 地震ハザードステーション・鹿追町地震揺れやすさマップ)**

地震ハザードステーションの地震ハザードカルテによると、鹿追町の30年以内に震度5弱以上の地震が発生する確率は87.7%、震度6弱以上は9.7%と予想されております。  
 また鹿追町が作成した「地震揺れやすさマップ」によると、十勝平野断層帯主部（活断層による地震）マグニチュード8.0の地震が発生した場合の鹿追町の揺れの大きさは震度6弱から6強と予想されております。



**地震ハザードカルテ 2019年基準**

メッシュコード	中心緯度、経度	住所	標高	メッシュ内人口
6442571933	43.0990N,142.9891E	北海道河東郡鹿追町 付近	201m	50~100人



(参考資料： J-SHIS 地震ハザードステーション)

**揺れやすさマップ**

「ゆれやすさマップ」は耐震改修促進法に基づき、鹿追町で大地震が発生した場合に建物の倒壊や土木被害更にこれに起因する生命、財産の被害を最小限に防止し、安全で安心な暮らしを実現することを目的として、作成致しました。  
 この揺れやすさマップは、十勝平野断層帯主部（活断層による地震）マグニチュード8.0の地震が発生した場合の最大震度の予測を色分けで表しています。町内の揺れの大きさは震度6弱から6強と予測しています。



(参考資料： 鹿追町地震揺れやすさマップ)

(2) 商工業者の現状

- ・商工業者等数 234人 (独自データ)
- ・小規模事業者数 163人 (独自データ)

業種	商工業者数	小規模事業者数	備考
建設業	20	15	市街地に集中
製造業	11	9	〃
卸・小売業	40	20	〃
飲食・宿泊業	46	31	町内に広く分散
サービス業	62	52	〃
その他	55	36	〃

(3) これまでの取組

①鹿追町の取組

項目	年月	備考
防災計画の策定	S38	H28.8 修正
防災会議の開催	H28.8	必要がある場合に随時開催
防災訓練の実施	H27.7	R2.5 実施予定
防災備品の備蓄		・非常食 (1, 148食) ・日用品 (毛布、携帯トイレ) ・その他 (資機材、衣料品など)
強靱化計画の策定	R3 年度	計画策定予定

②当会の取組

項目	年月	備考
BCP策定研修会への参加	H30.11	2名参加 (十勝管内商工会青年部連合会事業)
BCP策定セミナーの開催	H31.2	12名参加 (伴走型小規模事業者支援推進事業)
事業継続力強化計画事業者向けリーフレット配布	R1.7	150部配布 (中小企業庁) ～事業継続力強化計画の認定制度が始まります～
中小企業強靱化対策シンポジウム案内	R1.7	150部配布 (中小企業庁) (同上リーフレット内に掲載)
事業継続力強化計画認定制度のパンフレット配布	R1.12	150部配布 (中小企業庁) ～中小企業の事業継続力の強化を応援します～
損害保険パンフレット配布	R1.12	150部配布 (AIG損害保険)

## 2. 課題

- ①町内小規模事業者に対し、BCP策定に関する指導及び助言が不十分であるため、自社の自然災害に対するリスクを把握していない企業が多く、防災・減災対策の取組が不十分な企業が多く見られております。
- ②町内小規模事業者に対し、鹿追町が提供しているハザードマップや国が提供する全国地震予想地図を活用した事業活動に影響を与える自然災害等のリスクの認識に向けた注意喚起が十分に行えておりません。
- ③自然災害等が発生した場合における町内の商工業の被害状況の把握及び鹿追町・北海道への報告体制が未整備であります。
- ④自然災害等が事業に与える影響の軽減に資する損害保険・共済等、各種制度の情報提供を十分に行えておりません。
- ⑤BCP・事業継続力強化計画を策定する町内小規模事業者に対するフォローアップ支援のノウハウをもった人材が十分にいないため、支援知識の習得と支援能力の向上を図っていくことが課題であります。

## 3. 目標

### ア. 成果目標

業種	商工業者数 (独自データ)	小規模事業者数 (独自データ)	策定目標（事業継続力強化計画）				
			R2	R3	R4	R5	R6
建設業	20	15	1	1	1	1	1
製造業	11	9	1	1	1	1	1
卸・小売業	40	20	1	1	1	1	1
飲食・宿泊業	46	31	1	1	1	1	1
サービス業	62	52	1	1	1	1	1
その他	55	36	1	1	1	1	1
合計	234	163	6	6	6	6	6

※策定目標については、当商工会における人員体制を考慮したうえで、急傾斜地崩壊危険予想地域、並びに土石流危険区域を優先し、本計画期間において両地域周辺の小規模事業者全てが事業継続力強化計画を策定するよう設定しております。

## イ. 実施目標

項目	目的	目標	
事前対策の必要性の周知	地区内小規模事業者に対して災害リスク及びBCP・事業継続力強化計画策定の必要性を認識させる	セミナーの開催	年1回
協力体制マニュアルの作成	当商工会と鹿追町との間に災害時における連絡を円滑に行うマニュアルを整備する	鹿追町との協議会開催	年1回
連携体制の強化	組織内や関係機関と災害後速やかに復興支援対策を行える体制を整備する	鹿追町との協議会開催	年1回
損害保険・共済に対する助言を行える体制の構築	保険・共済に対する助言を行える当会職員の育成	職員研修会の開催	年1回
BCP・事業継続力強化計画策定支援体制の構築	BCP・事業継続力強化計画策定支援を行える当会職員の育成	職員研修会の開催	年1回

### 4. その他

- ・経営発達支援計画評価委員会に合わせて事業継続力強化支援計画評価委員会を年1回開催し、状況や環境の変化による計画の見直しを行います。
- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告します。

## 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

5. 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和2年4月1日～令和7年3月31日）

6. 事業継続力強化支援事業の内容

- 当商工会と鹿追町の役割分担及び体制を整理し、連携して以下の事業を実施します。

鹿追町	鹿追町商工会
防災関連の情報提供	セミナー・個別相談会の開催事業
事業継続力強化計画策定に係る 助言・指導	継続力強化計画策定支援・ フォローアップ
災害リスクの周知	
関係団体との連携	
防災訓練の実施	
応急対策時の対策及び復旧支援	

(1) 事前の対策

- 事業継続力強化支援計画を当商工会と鹿追町が共有することにより、発災時に混乱なく応急対策等に取り組めるようにします。
- 日常的に災害の発生に備える意識を高め、自ら防災対策を実施します。

### ア. 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- 巡回経営指導及び窓口相談業務の際、過去における災害記録やハザードマップ等を用いながら、事業所の現状と災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策の重要性について説明を行います。
- 当商工会が発行する会報やホームページ、各会合等において本計画を公表するほか、「事業継続力強化計画」の重要性や、策定した際の支援措置などの紹介を行います。
- 事業継続力強化の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーを実施します。

### イ. 商工会自身の事業継続計画の作成

- 当商工会は、令和4年3月までに事業継続計画を策定予定

### ウ. 関係団体等との連携

- 全国商工会連合会と提携している保険会社に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや保険内容の紹介等を実施します。
- 関係機関への普及啓発ポスターの掲示、セミナー等の共催依頼を行います。

## エ. フォローアップ

- ・小規模事業者の事業継続力強化計画等の取組状況の確認（年1回実施）

業種	商工業者数 (独自データ)	小規模事業者数 (独自データ)	策定件数					フォローアップ回数				
			R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
建設業	20	15	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
製造業	11	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
卸・小売業	40	20	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
飲食・宿泊業	46	31	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
サービス業	62	52	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
その他	55	36	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	234	163	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

- ・事業継続力強化支援計画評価委員会において、状況確認や改善点等について年1回協議し、本計画に記載した事業の実施状況及び評価検証を行います。  
また、評価結果はホームページへ掲載することで地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とします。

## オ. 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害（震度6弱の地震）が発生したと仮定し、鹿追町地域防災計画を基に連絡ルート等の確認を行います。

実施時期	鹿追町経済観光交流館防災訓練と合わせて年1回実施
訓練内容	発災後の連絡手段等の確認 発災後の指示命令系統・連絡体制の確認
訓練連携先	鹿追町商工観光課

## カ. 発災時における被害報告基準について

- ・被害認定基準及び被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法については、予め鹿追町商工観光課と協議して策定します。

### (2) 発災後の対策

- ・自然災害等による発災時には、自身の安全確保、人命救助を第一とする。そのうえで、次の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関と連携した行動に繋がります。

## ア. 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後3時間以内に携帯電話等を活用して職員とその家族の安否確認を行います。  
連絡方法の優先順位 ①電話 ②メール ③SNS（LINE・メッセージ）
- ・安否確認後、近隣の大きな被害状況、業務従事の可否についてSNSのグループ機能等を活用し、情報の共有を行います。



## イ. 応急対策の方針決定

・鹿追町災害対策本部の方針に従い、商工観光課と連携をとり実施に向けた役割分担・スケジュールの作成を行います。また、職員自身の目視で命の危険を感じる自然災害等の状況の場合は出勤せず、まず自身の安全を確保し、安全確保がされた後に出勤します。

・配備体制及び被害規模の目安は下記を想定する。

種別	配備の時期	配備要員
出勤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域にわたる災害の発生が予想される場合、若しくは被害が甚大であると予想される場合</li> <li>・町内に震度6弱以上の地震が発生したとき</li> <li>・予想されない重大な災害が発生したとき</li> <li>・気象特別警報が発表されたとき</li> </ul>	全職員
警戒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・局地的な災害の発生が予想される時又は災害が発生したとき</li> <li>・町内に震度5弱又は5強の地震が発生したとき</li> </ul>	事務局長 経営指導員
準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象業務法に基づく気象に関する防災気象情報が発令され、災害の発生が予想される時</li> <li>・町内に震度4の地震が発生したとき</li> </ul>	事務局長 経営指導員

・本計画により、当商工会と鹿追町は、被害状況等を下記により共有します。

発災後～1週間	1日に3回共有する
1週間～2週間	1日に2回共有する
2週間～4週間	1日に1回共有する
1ヶ月以降	2日に1回共有する

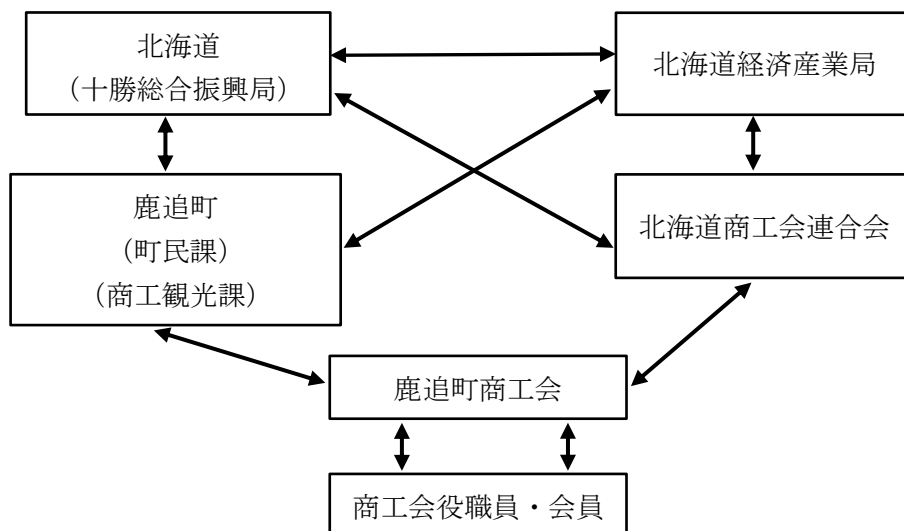
### (3) 発災時における指示命令系統・連絡体制

- ・自然災害等発生時に、被害を最小限に防止するため迅速かつ強力な指示命令系統・連絡体制を構築します。
- ・二次災害発生の恐れのある個所に対して、情報を共有し報告体制を整備することで発生防止措置に繋がります。
- ・当商工会は原則、被害状況確認報告書にて、メールまたはFAX等により情報共有又は報告を行います。
- ・被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定については、予め鹿追町と定めた方法により確認します。
- ・当商工会と鹿追町が共有した情報について、道の災害情報報告取扱要領に基づき、指定する方法にて、十勝総合振興局及び北海道商工会連合会に報告します。

(被害状況確認報告書様式)

事業所名	住所	業種	被害額	被害状況 (建物・機械設備・商品など詳細に記載)
1				
2				
3				

(災害情報等報告取扱要領の報告方法)



(4) 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

- ・地域内小規模事業者等の被害状況について、予め鹿追町と定めた方法により確認します。
- ・相談窓口の開設について鹿追町と相談し、安全性が確認された場所に設置します。
- ・被災事業者を対象にした補助制度等の施策について、地域内小規模事業者等へ周知します。
- ・損害保険、各種給付金や補助制度等の申請手続きの支援を行います。

(5) 地域内小規模事業者に対する復興支援

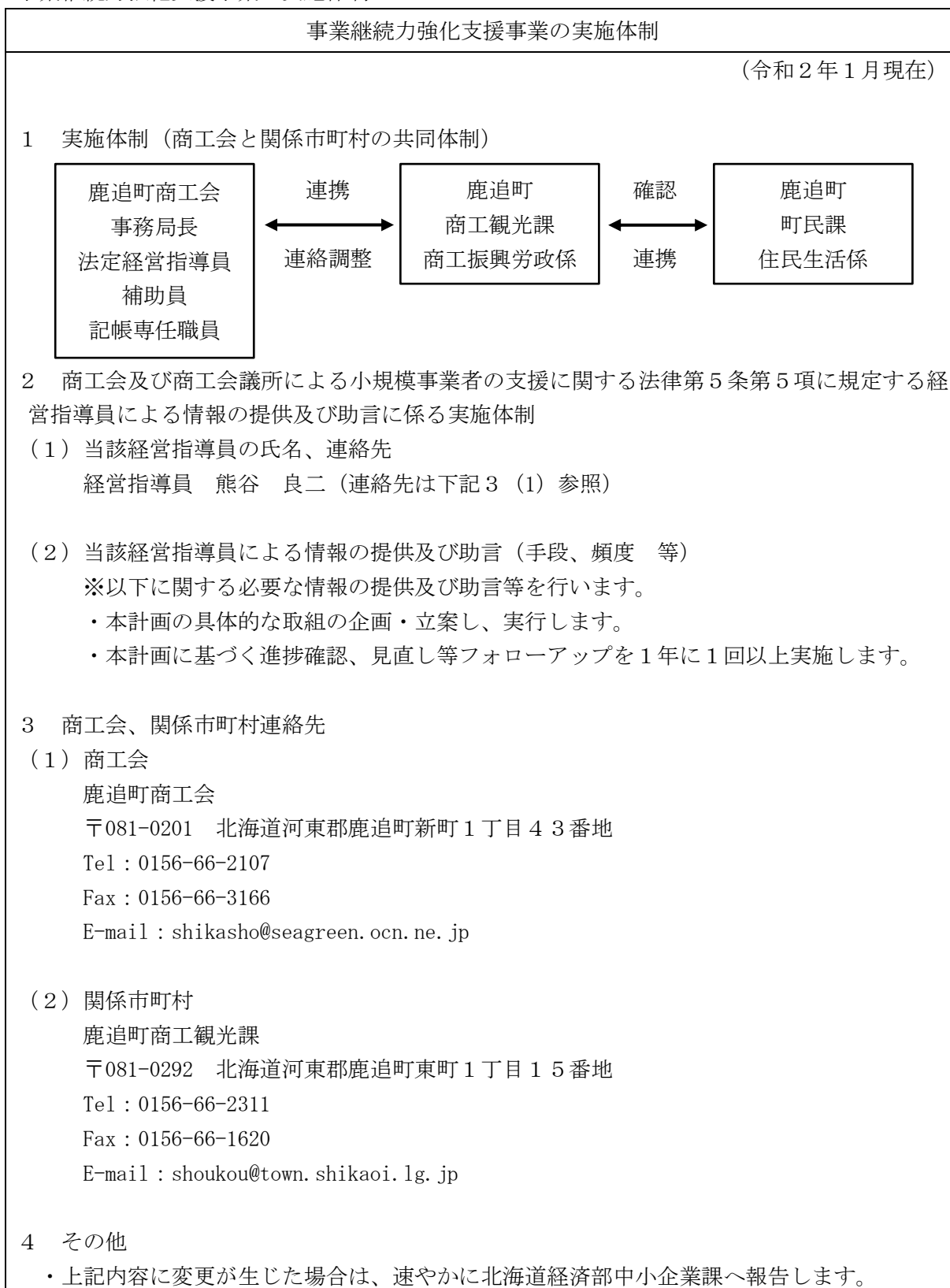
- ・鹿追町の方針に従って復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を実施します。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を北海道や北海道商工会連合会に相談します。

(6) その他

- ・本計画は、鹿追町・鹿追町商工会のホームページ及び広報誌や各会合等において公表し、支援小規模事業者に対する防災・減災対策についての周知を広く行うこととします。
- ・本計画内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告します。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要な資金の額	400	400	400	400	400
・ 専門家派遣費	200	200	200	200	200
・ セミナー開催費	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金・道補助金・町補助金・会費収入・事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。